

第17回 真室川町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年10月25日（金） 午前8時55分～午前9時35分

2. 場 所 真室川町役場庁舎 3階会議室 301・302

3. 議 事

- ・報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議案第42号 非農地証明願いについて
- ・議案第43号 農用地利用集積計画（案）について

4. 出席者等（敬称略）

（1）出席委員

梁瀬 裕	庄司 稔	高橋慎知子	高橋 充
新田祥子	阿部邦之	園部義和	沼澤一夫
佐藤慎一			

（2）欠席委員

（3）傍聴農地利用最適化推進委員

佐藤 保	高橋 誠
------	------

（4）事務局出席者

事務局長	斉藤克智
事務局長補佐	木戸太一
事務局主事補	池田梨央
会計年度任用職員	齊藤瑠依

5. 議事録署名委員

高橋 充	新田祥子
------	------

事務局長	おはようございます。第17回真室川町農業委員会総会を始めます。それでは会長よろしく願いいたします。
会 長	おはようございます。それでは第17回真室川町農業委員会総会を始めます。3番の事務報告をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	はい。ありがとうございます。次に4番の議事録署名委員は3番委員と4番委員をお願い致します。それでは、5番の議事に入ります。報告第15号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明をお願い致します。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ありがとうございます。この案件の農地は以前農地パトロールで行ったことがある所ですね。その当ても整地前で荒れていたと思いますが、牧草を植えているということは、整地したということですか。
事務局補佐	はい。一度は整地して牧草地として利用していたと思います。しかし、現在は荒れていて確認できない状態です。出し手の方々は、別の受け手がいれば耕作してほしいという意向のようですが、柳も生えており、農地としての利用は、実際には困難ではないかと思われまます。
会 長	はい。わかりました。皆さんから他にご意見等ありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	それでは、報告第15号は決定させていただきます。続きまして、議案第41号農地法第3条の規定による許可申請について、説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ありがとうございます。現地確認はどうでしたか。

9番委員	はい。10月21日に現地確認に行つて来ました。借人が栽培・出荷・販売まで行つています。様々な技術を習得して営農されています。よく管理された良い農地だと思います。
会 長	はい。ありがとうございます。皆さんからご意見やご質問はありませんか。
各委員	ありません。
会 長	それでは議案第40号は決定させていただきます。続きまして議案第42号非農地証明願ひについて事務局の説明をお願い致します。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ありがとうございました。現地確認はどうでしたか。
8番委員	はい。受付番号2番ですが、10月21日月曜日に5番委員と4番委員と事務局と一緒に現地確認してきました。住宅の横にある20m×20m位の畑でした。所有者が●●在住で長年使用していなかったことや、一年に一回の草刈りもわざわざ●●から来ていること、住宅地にある小さな面積の畑であること等を考えると非農地にしても仕方がないのではないかと思ひました。以上です。
会 長	ありがとうございます。他にありませんか。
2番委員	はい。受付番号3番の現地確認してきました。三方向を住宅、一方向は道路の法面の保護ブロックに囲まれ、進入ルートもなく、住宅に付随した農地のようでした。しばらく放置されていたようで、原野状態でした。農地としての復元、利用は困難であるという意見になりました。以上です。
会 長	ありがとうございます。受付番号4番の現地確認はどうでしたか。
9番委員	はい。住宅に付随している農地で、住人が施設に入所したということで、現在は空き家でした。何年も耕作していないようで、木が生え、石も入つているようでした。非農地にしても仕方がないと思ひました。

会 長	はい。ありがとうございました。それでは皆さんからご意見やご質問はございませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	なければ議案第42号は決定させていただきます。次に議案第43号農用地利用集積計画（案）について、説明をお願いいたします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	はい。説明ありがとうございます。現地確認の報告をお願いします。
4番委員	はい。10月21日に事務局と現地確認してきました。3筆ともきちんと耕作管理されているようでしたので、問題ないと思います。
会 長	はい。ありがとうございました。この案件の賃借料0円というのは、こういった経緯ですか。
事務局主事補	はい。この農地の水利費を借り手が支払う代わりに、賃借料は無償になったとのことでした。
会 長	はい。わかりました。皆さんから他にご質問やご意見はございませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	それでは、議案第42号は決定させていただきます。これで第17回の総会を終了します。ありがとうございました。

議 事 録 署 名 人

会長

印

委員

印

委員

印
